

専門的な知識及び技術を要する支援について

(項目)少年非行防止対策の推進

現状と課題

【現状】

これまでの少年非行の防止に向けた取組により、高知県の平成25年の刑法犯少年の人数は518人と、統計を取り始めた昭和24年以降で最少の人数になりました。

しかしながら、平成25年の高知県で検挙・補導された20歳未満の少年の非行率は、約180人に1人(5.5%)と、全国ワースト上位であり、また、暴力行為の発生件数も全国平均(4.1件)の約2倍(7.5件)となっているなど、厳しい状況が続いています。

○刑法犯少年

H24:709人 → H25:518人(昭和24年以降で最少人数)

○少年非行率

H24:7.2% → H25:5.5%

このため、県では、非行防止対策を抜本的に強化するため、昨年6月に「高知県の子ども見守りプラン」を策定し、少年非行に関わる教育、警察、福祉の関係者が連携を強化し、一体となって取組を進めているところです。

【課題】

- ①子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化
- ②地域で子どもを見守り、育む気運の醸成
- ③養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化
- ④発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

※「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」においては、就学前児童を基本に、小学生までを対象としているため、この対象に相当する課題及び取組を「高知家の子ども見守りプラン」より抽出しています。

取組の方向性

- 関係機関(教育委員会、警察本部、知事部局)の間でしっかりと連携体制を構築し、取組を推進します。
- 少年非行の増加には、家庭での生活習慣づくりや地域の教育力の低下などが大きく影響しているとも言われており、支援を必要とする家庭を早くから把握し、非行の芽を早期のうちに摘み取るような地域における非行防止の仕組みづくりが必要です。
- 官民協働による取組の推進

具体的な取組み

- ①子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化
 - 幼児期から、子どもや保護者に対して、親子の絆教室などを活用して、規範意識を醸成する取組を強化します。
 - ・親子の絆教室の開催
 - ・親育ち支援啓発事業の推進
- ②地域で子どもを見守り、育む気運の醸成
 - 行政機関や民生委員・児童委員及び主任児童委員などによる地域の支え合いの力を活用して、養育上の課題がある家庭に対するアプローチを行い、相談や支援を行う体制を整備します。
 - ・民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進
- ③養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化
 - 妊娠期から乳幼児期までの健康診査や相談事業などの様々な機会を捉えて、養育上の支援が必要な家庭を把握し、要保護児童対策地域協議会等への情報提供を行うとともに、行政機関や民生委員・児童委員などが連携した地域の支え合いの力を活用して、養育上の課題がある家庭に対する相談や支援を行います。
 - ・乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援
 - 児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行います。
 - ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施
- ④発達の気になる子どもや保護者への支援の充実
 - 発達の気になる子どもの早期発見や早期療育を推進します。
 - ・発達の気になる子どもへの支援
 - 保育所・幼稚園等から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育を推進します。
 - ・特別支援教育学校コーディネーターの指名及び引継ぎシートの活用
 - ・市町村に特別支援保育コーディネーターを配置
 - 児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行います。
 - ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動

